

bisen 寄付金のお願い

美専学園は、札幌市北区に、高等教育機関（専門学校）2校を運営する学校法人です。

bisen（ビセン）の名で広く親しまれている北海道芸術デザイン専門学校は、前身の白雪美術研究所（1961年創設）を含めると60年以上の道内屈指の歴史と伝統を持ち、デザイン業界を牽引する数多くの人材を育ててまいりました。

また、1996年に医療事務と薬業の2学科からスタートした北海道医薬専門学校は、診療放射線、看護学科を含む4学科8専攻に発展し、医療や薬業の現場で即戦力となる人材の育成に努めております。

今後も、建学の精神である「熱決創」、熱意・決意・創意に溢れる社会に有為な人材の育成に向けて、不易と流行を見極めながら学園運営に邁進してまいりますが、教育活動の質の向上、教育環境のなお一層の充実のために、皆様からのご支援をお願いいたします。

当学園のこれまでの取組をご理解いただき、広く多くの皆様に寄付金へのご賛同、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

寄付金の募集目的及び使途

美専学園の教育・研究環境の整備・充実並びに教育研究の維持向上を図るため、以下の目的に使用いたします。

- (1) 教育研究用の施設・設備等の整備・充実
- (2) 教育研究の維持向上に要する経常的経費

募集内容

法人、企業、各種団体、個人等 どなた様でもお受けさせていただきます。

（金額は特に定めておりません）

税制上の優遇処置

個人の場合

寄付金につきましては、所得税法（78条）の規定に基づき、特定公益増進法人に対する寄付金として扱われ、以下のように所得税控除の措置を受けることができます。

寄付金額-2,000 円= 所得控除額

寄付金が2千円を超える場合は、その超えた金額について、その年の総所得金額の40%を限度として所得税控除の対象となります。

所得税控除の手続きは、寄付された翌年の確定申告時に、当学園発行の寄付金受領証明書と特定公益増進法人証明書（写）を添えて、所轄税務署に申告してください。

法人の場合

寄付金につきましては、法人税法（37条）の規定に基づき、特定公益増進法人に対する寄付金として扱われ、美専学園を經由して、日本私学振興・共済事業団を通じた寄付をする「受配者指定寄付金制度」を利用することにより、全額を損金に算入することができます。

申込方法

寄付のお申し込みは当学園法人本部までご連絡ください。後ほど当学園の担当者より申し込み方法等について連絡させていただきます。

学校法人美専学園 法人本部

〒001-0024 札幌市北区北24条西8丁目1-12

TEL 011-756-0777